

## お知らせ

**税の申告に必要な書類の準備はお済みですか?**

令和4年分の税の申告が2月から始まります。申告時間は短縮できるように領収書をまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待たせすることになります。

申告日程などの詳細は、本紙折り込みチラシまたはお知らせ版1月号をご覧ください。

**営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方**  
必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。

**医療費控除を申告する方**  
「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください(医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません)。

※領収書を集計していない方は、計算していただいてから申告受付となります。

**医療費控除を申告する方**  
「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください(医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません)。

版1月号をご覧ください。

調理業務に従事している方||就業地の市町村を管轄する保健所(枕崎市は加世田保健所の管轄です)

※提出方法は、電子申請による届出または届出用紙の郵送・FAX・持参のいずれでも可能です。

詳しく述べ、県庁健康増進課または最寄りの保健所にお問い合わせください。

・県庁健康増進課 TEL099-286-2717、FAX=099-286-5556  
・加世田保健所 TEL53-2315  
5、FAX=53-4519

**伐採後の再造林の必要性について**  
再造林とは、スギやヒノキなどの人工林を伐採した跡地に苗木の植栽を行うことです。

市役所職員を名乗る男性から「康保険料の払い戻しが約3万円ある」と電話があり、払い戻しをすることにした。その後、払い戻し先の口座がある金融機関を名乗った電話があり、暗証番号を聞かれた。教

**ネットバンキングを悪用した還付金詐欺に注意**  
ネットバンキングを悪用した還付金詐欺はこれまでATMで振り込まれる手口が主でしたが、ネットバンキングを悪用した還付金詐欺

えたくなかつたが「キャッシュカードの相談が寄せられています。役所な

番号や暗証番号などを聞き出すことはありません。絶対に教えず、すぐ

**消費生活メモ**

・収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。  
・年度途中で退職された方や年末調整されいない方は申告が必要です。発行や課税上不利益な取り扱いを受ける場合があります。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

●その他注意事項  
・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利益な取り扱いを受ける場合があります。

●いつでもどこでもスマホで申告  
申告書等作成コーナーでは、スマートフォンまたはタブレット以下、スマホ等といふ)でも所得税の確定申告書を作成することができます。

●確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします(1月16日(月)から3月15日(水)まで)。

●確定申告にかかるご相談は、申告相談会場に入場する際、入场整理券の配付状況は、国税庁ホームページをご覧いただか、知覧税務署にお尋ねください。

**学校給食用物資納入業者「指定願」受付開始**

申告相談会場では入場整理券が必要です。受付時間は、令和5年度学校給食用物資納入業者の「指定願」を受け付けています。指定願用紙は、学校給食センターに提出してください。

**対象** 精肉、調味料、青果、生鮮食品、冷凍食品他(パン、牛乳等は対象となりません)

●「申告相談会場では入場整理券が必要です」  
知覧税務署が開設する申告相

●「申告相談会場では入場整理券が必要です」  
申告相談会場は、次のとおりです。

●「申告相談会場では入場整理券が必要です」  
会場整理券の配付状況は、国税庁ホームページをご覧いただか、知覧税務署にお尋ねください。

●「申告相談会場では入場整理券が必要です」  
申告書等作成コーナーでは、スマートフォンまたはタブレット以下、スマホ等といふ)でも所得税の確定申告書を作成することができます。

●確定申告にかかるご相談は、申告相談会場に入場する際、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。

●「申告相談会場では入場整理券が必要です」  
申告相談会場に入場する際、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。

●「申告相談会場では入場整理券が必要です」  
申告相談会場に入場する際、入場できる時間枠